



平成 15 年 7 月 11 日

各 位

東京都渋谷区恵比寿南二丁目 20 番 7 号
株式会社カッシーナ・イクスシー
代表取締役社長 武藤重遠
(コード番号：2777)

問い合わせ先 執行役員 小林要介
管理本部長
電話番号 03(5725)4171(代表)

公募新株式の発行価額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

平成 15 年 6 月 30 日開催の当社取締役会において決議いたしました公募による新株式発行につきましては、発行価額等が未定でありましたが、平成 15 年 7 月 11 日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当該発行価額は、後日決定予定のブックビルディング方式による一般募集における価格（発行価格）及び引受人が払込む価額（引受価額）とは異なりますのでご注意ください。

記

1. 発行価額 1 株につき 金 28,900 円
(ただし、引受価額が発行価額を下回ることとなる場合は、当該新株式の発行を中止するものとする。)
2. 発行価額中資本
に組入れない額 1 株につき 金 14,450 円
(なお、引受価額が発行価額を上回る場合は、その差額についても資本に組入れない。)
3. 仮条件 34,000 円から 40,000 円

以上

ご注意： この文章は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。

【ご参考】

1. 募集及び売出しの概要

- (1) 発行新株式数及び売出株式数
- | | | |
|--------|-------------------|------------|
| 発行新株式数 | 普通株式 | 12,000 株 |
| 売出株式数 | 普通株式 | |
| | 引受人の買取引受による売出し | 13,200 株 |
| | オーバーアロットメントによる売出し | 上限 3,780 株 |
- (2) 需要の申告期間 平成 15 年 7 月 15 日 (火曜日) から
平成 15 年 7 月 22 日 (火曜日) まで
- (3) 価格決定日 平成 15 年 7 月 23 日 (水曜日)
- (4) 申込期間 平成 15 年 7 月 24 日 (木曜日) から
平成 15 年 7 月 28 日 (月曜日) まで
- (5) 払込期日 平成 15 年 7 月 30 日 (水曜日)
- (6) 受渡期日 平成 15 年 7 月 31 日 (木曜日)
- (7) 配当起算日 平成 15 年 7 月 1 日 (火曜日)
- (8) オーバーアロットメントによる売出しについて

新株式の募集及び引受人の買取引受による売出しにおいては、新規発行株式 12,000 株の募集及び引受人の買取引受による 13,200 株の売出しを予定しておりますが、その需要状況を勘案し、当該引受人の買取引受による売出しとは別に、3,780 株を上限として、日興シティグループ証券会社が当社株主である武藤重遠より賃借する当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。

これに関連して、当社は、普通株式 12,000 株の新規発行の決議とは別に、平成 15 年 6 月 30 日開催の取締役会において、日興シティグループ証券会社を割当先とする第三者割当による普通株式 3,780 株の新株式発行（第三者割当増資）を決議しております。併せて、当社は、日興シティグループ証券会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数を上限（上限株数）に、第三者割当増資の割当てを受ける権利（グリーンシューオプション）を平成 15 年 8 月 27 日を行使期限として付与する予定であります。

また、日興シティグループ証券会社は、当社株主である武藤重遠より賃借する株式の返還を目的として、店頭登録予定日（平成 15 年 7 月 31 日）から平成 15 年 8 月 27 日までの間（シンジケートカバー取引期間）上限株数の範囲内で、日本証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場において当社普通株式の買付け（シンジケートカバー取引）を行う場合があります。

なお、日興シティグループ証券会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数が減少もしくは中止された場合またはシンジケートカバー取引が行われた場合、当該オーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数からシンジケートカバー取引により取得した株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使し第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、

ご注意： この文章は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。

その結果、失権により第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行が全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、日興シティグループ証券会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないかもしくは上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. 第三者割当による新株式発行の条件

- | | |
|--------------------|------------------|
| (1) 発行価額 | 1 株につき金 28,900 円 |
| (2) 発行価額中資本に組入れない額 | 1 株につき金 14,450 円 |

ご注意： この文章は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。